

平成 28 年度第 2 回市立砺波総合病院経営改善委員会の開催について

「市立砺波総合病院経営改善委員会」を開催し、市立砺波総合病院新改革プラン(案)の協議を行いましたので公表します。

市立砺波総合病院では、当院の経営に関することについて調査検討を行うため、市立砺波総合病院経営改善委員会（以下「経営改善委員会」という。）を設置しております。

経営改善委員会は、医療関係者のほか、市民団体、経済界、行政等の様々な専門分野の委員 8 名で組織されており、委員の皆さんは次のとおりです。（敬称略）

要綱に基づく区分	役 職	氏 名	
医療政策に指導的立場に立つ医療関係者	金沢大学医薬保健学域長・研究域長	金子 周一	委員長
砺波医療圏における医師又は看護師等が組織する団体の代表者	砺波医師会長	金井 正信	
市民が組織する団体の代表者	砺波市地区自治振興会協議会長	杉本 庄一	
	砺波市連合婦人会長	尾栢 光江	
その他学識経験を有する者	砺波商工会議所会頭	北村 憲三	
	税理士	水木 保男	
行政関係者	富山県砺波厚生センター所長	大江 浩	
	砺波市副市長	齊藤 一夫	

市立砺波総合病院経営改善委員会の開催の概要は次のとおりです。

- (1) 日 時 平成 29 年 3 月 28 日(火) 午後 4 時から午後 5 時 20 分まで
- (2) 場 所 市立砺波総合病院南棟 2 階第 1 会議室
- (3) 出 席 委 員 経営改善委員会委員 8 名
- (4) 協 議 事 項

市立砺波総合病院新改革プラン(案)について

新公立病院改革ガイドラインに基づき、富山県地域医療構想を踏まえ、当院の新たな経営計画として策定した市立砺波総合病院新改革プラン(案)について協議がなされ了承されました。

また、引き続き経営改善委員会を年 1 回程度開催し、市立砺波総合病院新改革プランに基づく経営状況の評価や提言を行い、結果を公表します。

＝市立砺波総合病院新改革プラン(案)の概要＝

市立砺波総合病院新改革プランを、中長期計画（後期計画）を継承する当院の経営計画として位置づける。

当院の地域医療構想を踏まえた役割の明確化については、砺波医療圏の中核病院として、高度急性期・急性期医療を軸に5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患）・5事業（救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療（小児救急医療を含む））等、市民及び圏域住民に必要な医療を提供することとする。

引き続き高度急性期機能及び急性期機能を中心とした医療提供体制の充実を図り、回復期機能と慢性期機能については砺波医療圏の民間病院を含めた他の病院との連携を推進する。これらの実施を通じ、平成30年度の地域医療支援病院の承認を目標とする。承認要件は患者紹介率50％・逆紹介率70％を目標とする。

収入確保と経費削減の取組みを進め経常収支の黒字化を目指す。病床数は当面現行どおりとし、今後の医療圏の医療需要や医療提供体制を踏まえ病床数を検討する。

委員からの主な質問や意見は次のとおりです。

- ・富山県地域医療構想に沿った砺波医療圏の市立砺波総合病院の役割が明示され評価できる。また、病床規模も実態に則していると考えられる。
- ・チーム医療の推進等による診療単価の向上に取り組んでいただきたい。
- ・外来患者数の目標値について質問があり、医療連携の推進から初診患者の減少は見込んでいるものの再来患者を含んだ外来患者数の大きな減少はないと計画していることを説明した。
- ・初診に係る選定療養費の改定に関する市民や圏域住民への理解と周知の状況について質問があり、引き続き広報活動に努め病診連携を推進することを説明した。
- ・在宅療養患者の必要時の入院をスムーズにするため、地域包括ケア病棟における急性増悪患者の受入を進めることを説明した。
- ・看護師の充足状況について質問があり、充足していることを説明した。
- ・収支見通しの職員給与費について質問があり、質の高い医療の実施のため職員数が増加し給与費は増加傾向にあるものの平成29年度から平成31年度は法定福利費の一部の取扱の変更により一時的に減少することを説明した。
- ・公立病院には、地域医療の確保による市民の安心を担保していただきたい。
- ・働き方改革に代表される労働環境の改善の取組み状況について質問があり、積極的に取り組んでいくことを説明した。